

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071601993		
法人名	社会福祉法人 三井福祉会		
事業所名	グループホームあいの里	(ユニット名	そよ風村 )
所在地	福岡県久留米市山川安居野3丁目3-18		
自己評価作成日	令和3年5月20日		

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php</a>
----------	---

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人福岡県介護福祉士会		
所在地	福岡市博多区博多駅東1-1-16第2高田ビル2階		
調査日	令和3年6月22日		

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

耳納連山を望む筑後川に面した、昔馴染みの田園風景を見渡せる和風平屋建てのホームです。家庭的な環境の下でその人らしい生活が送れるよう支援しています。「身体拘束のないケア」を目指し、玄関は施錠はおこなわず、利用者様の自由を束縛しないように支援しています。誕生日に利用者様の希望の食事を提供し喜んでもらっています。食事は調理担当職員によりフロア内台所にて調理しています。利用者様の今を大切に、行きたい場所に外出したり、四季を感じて頂ける様に季節に合った行事を行っています。コロナ禍においては外出が出来なかった為、施設の中で季節を感じて頂けるように飾り付けや行事を行いました。当法人でキャリア段位制度に取り組みスキルアップを行いケアの向上に努めています。また、「働きやすい職場作り」の一環として子育て支援や資格取得に向けての支援を行っています。

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は田園に囲まれ、耕運機の音や小鳥のさえずりが聞こえる自然環境の中に立地している。風情ある歌舞伎門を入ると美しい庭園と木の温もりを感じる落ち着いた建物である。所長や職員は皆、明るく、落ち着きがあり、穏やかに利用者への対応をしている。利用者も各々ゲームで脳トレをしたり、自分の洗濯物を畳んだりと落ち着いて生活している様子が伺える。「身体拘束をしないのは当たり前」「オムツから出来る限り布パンツにしていけるのは当たり前」と、所長以下職員は「どうしたら気持ちよく過ごして頂けるか」「コロナ禍で家族とも自由に会えない中寂しさを和らげてあげられるのか」と一人一人が自ら考え、楽しみながら日々の支援をしている。利用者主体の生活に寄り添う実践が出来ている事業所である。

### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27) ○	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21) ○
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38) ○	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22) ○
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40) ○	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39) ○	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51) ○	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33) ○	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30) ○		

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人及び事業所の理念を施設内に掲示しています。管理者は理念の大切さを会議において話し、職員は理念に沿ったケアの実践に繋げています。	「地域との交流を大切にしながら家庭的な雰囲気の中でその人らしい生活が送れるよう、スタッフも共に寄り添うようなケアを目指します」という事業所独自の地域密着型としての理念を掲げている。職員が、いつでも理念を確認できるように玄関、事務所等に掲示し、月1回の会議の折に、全員で唱和をしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍においては外部の方との交流を行うことが出来ませんでした。施設周辺の散歩は行っています。また、散歩の時や施設開催の祭り等の後には周辺のゴミ拾いを行っています。	散歩の際、地域住民と挨拶や立ち話を楽しむなどの交流が有る。事業所の夏祭りに地域の園児や、高校生の参加があったり、子供神輿が事業所内まで担いでくれたり、福祉科の高校生の実習受け入れていたが、現在はコロナ禍で中止している。今後は様子を見ながら再開していく予定である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍において地域の集まりも中止されている為貢献する機会がありませんでしたが、以前は地域で行われている「ふれあいの会」の集まりに参加し認知症の予防や理解についてお話する機会をいただいていた。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍において運営推進会議を開催することも難しかった為、書面での開催としサービスの実際や取り組みを報告しご意見をいただくようにしています。	コロナ禍で運営推進会議を開催することが難しくなり、現在は書面開催となっている。2ヶ、月に1度行事や事故の報告を行っている。医療ニーズの高い方の相談を行い、参加者より意見をもらい、法人系列の特別養護老人ホームに入所した事例がある。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に参加していただき、事業所の実情やケアサービスの取り組み等を話していますが、解らない事や困った事がある時には、問い合わせ、適切な助言を受けています。	市町村担当者とは、日頃から連携が取れており、医療的な処置が必要になった利用者の今後について相談したり、入居の相談があった時に制度的に受け入れが可能かどうか等、随時相談をしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の弊害や事例等を学び、理解した上で身体拘束は行わないケアに取り組んでいます。	職員は勉強会の中で身体拘束廃止の手引きを熟読しており、身体拘束の弊害についても理解している。年2回職員へアンケートを取り、日々の行動の振り返りを行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年2回アンケートを取り職員一人一人が虐待について意識を高めています。また、委員会を中心に勉強会を行い見過ごされることがないように注意し、防止に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	自立支援事業や成年後見制度のパンフレットを準備し必要時にはご案内しています。また、職員も理解を深めるようにパンフレットや資料を見るようにしています。また、わからない事がある時は管理者に繋げるようにしています。	家族には、家族会の時にパンフレットを渡して説明をしている。職員にもパンフレットを渡している。地域の勉強会に管理者が出席をし伝達研修を行っている。以前は法人全体で勉強会を行っていたが現在はコロナ禍で行えないため事業所内で個々にeラーニングを利用し学習している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時や改定等の際は不安や疑問を尋ね、理解・納得をしていただけるように十分に説明するようにしています。また、後日不安や疑問に思う事がある時はその都度伝えてもらい説明を行っています。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様との日常の会話の中で意見や要望を聞いたり、また玄関に意見箱を設置しています。運営推進会議にはご家族代表の方に参加していただきご意見を伺っています。	家族会の時にアンケートを取ったり、面会の時に尋ねたりしていたがコロナ禍で家族会も開催できず、面会はオンラインで行っている。家族より「会いたい」と言う要望があり窓越しで会ってもらった。利用者、職員共に2回のワクチン接種が終わったのでコロナの様子を見ながら直接の面会も検討していきたいとの意向である。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日のミーティングや月1回の会議の中で意見交換を行っています。また月1回の法人全体の会議に管理者が参加し、職員から意見や提案があった際には、報告するようにしています。	管理者と職員は関係性が良く、日頃から意見が言いやすく、職員の意見がケアに活かされている。法人代表に意見が伝わりやすくするため、今年の6月から法人の相談役が週2回事業所へ来て、職員から直接意見や提案等を聞き取っており、今まで以上に意見が伝わりやすくなった。「入浴時の介助ベルトが欲しい」と提案し、購入してもらい、活用している事例がある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	働きやすいように勤務時間等の希望を取り入れています。また、やりがいを持って働けるように職場環境や条件を整えています。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き生きと勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	募集・採用に当たっては、本部に一任していますが、業務の中で職員の能力や資格・希望が活かせるように配慮しています。資格取得に取り組みやすいように配慮しています。また、子育て支援も行っています。	年齢や性別により採用条件から外すことはしていない。現在20歳代から60歳代までの職員が働いており男性職員もいる。職員は趣味や特技を活かし、生き生きと働いている。資格取得に関しては勤務扱いで行くことができ、また子育て支援等も行っており働きやすい職場環境にある。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	法人内にて新人教育を行っており、人権教育も行っています。また、eラーニングにて学び感想を出し合っています。	今までは法人内で集まり研修を行っていたがコロナ禍で難しくなり、現在は事業所で職員全員がeラーニングを視聴し、学習の機会としている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	コロナ禍において外部研修のほとんどが中止となり参加が出来ませんでした。今後、職員一人一人の力量を把握し研修への参加を確保していくようにしています。また、職員が資格取得に向けて取り組みやすいように支援しています。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	久留米市の部会に参加し情報を得るようにしています。また、同法人内のグループホームは情報交換を行い互いに質を向上させていく取り組みを行っています。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にご本人・ご家族と面談を行い、不安なことや困っていること事などの聞き取りを行っています。また、担当のケアマネジャーやソーシャルワーカー等にも不安に思われていることがないかを尋ね、サービスの提供が安心してスムーズに開始できるように努めています		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居申し込みの段階から、ご家族が困っている事、不安に思われている事をお聞きしています。サービス導入前にも面談を行い要望等に耳を傾け、関係づくりに努めています。又、入居後には出来るだけ密に連絡を行いご本人の様子をお伝えするようにしています。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居の申し込み時にご利用者の様子やご家族の意向をお聞きし何が必要か見極め、ほかのサービスもご紹介し、利用者様が最善の選択が出来るようにしています。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の生活の中で一人ひとりが出来る事を見極め無理なく行えるように支援し、支え合える良い関係作りを努めています。また趣味や経験を活かせるように支援しています。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人の状況報告書を2ヶ月に1回送付しています。また面会時にはホームでのご様子や体調などの報告を行い、共にご利用者を支援できるように努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍においては外部の方との交流はできませんでしたが、以前は気軽に面会に来ていただけるようにしています。また、主治医は在宅からのかかりつけ医に継続して対応していただけるように支援しています。	以前は馴染みの美容室やスーパーに行ったり、食事に出かけたり、近所の方の訪問があったりしていたが、現在はコロナ禍で行えていない。携帯電話を持っている方は家族と話したり、家族から事業所に電話があった時に本人に繋ぐ支援をしている。年賀状が来た時は職員が支援し返信をしてこれまでの関係が途切れないようにしている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様の一人ひとりの性格を把握し、トラブルにならないように配慮し、必要に応じて職員が間に入り互いに支えあえるような関係づくりに努めています。		
24		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要に応じてご家族および入院先や他入所先の担当者と情報交換を行い相談や支援に努めています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人の思いや希望をお聞きし、意向の把握に努めています。また、日常の会話からくみ取っています。困難な時はご家族と職員でご本人本位の意向なのかを話し合っています。	入居時に本人や家族から、意向や希望を確認している。日頃のケアの中でも利用者の声に耳を傾け把握に努めて、出来る事をその都度に対応している。意思表示が困難な利用者には、表情や日頃の状態、家族との相談等を合わせて考慮し本人本位に検討している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族の方や関わってきた事業所より情報を得たり、ご本人との会話から生活歴等を把握し日々の暮らしにつなげられるようにしています。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人一人の日々の状況や状態について申し送りや記録等を通して情報を共有し、現状把握に努めています。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人・ご家族の思いや要望を伺いアセスメントを取りミーティングや会議で課題やケアのあり方について話し合い介護計画を作成しています。	利用者の担当職員が中心になってアセスメントを行い、情報の一覧表を作成、掲示して職員全体で気づき等をその都度記入している。本人、家族や主治医等の意見を聞き、ミーティングや月1回のケア会議にて利用者の課題等を話し合い、計画作成担当者が介護計画を作成している。半年で見直し、毎月モニタリングを行っている。更新時や状態変化時にはその都度見直している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録やケアチェック表等に日々の様子やケアの実践を個別に記録し、職員間で情報を共有し介護計画の見直しに活かしています。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人、ご家族に要望を伺い、職員間で話し合いながら多面的な援助が出来るよう努めています。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	季節を感じていただけるように近所の公園や神社に花見に出かけています。また、コロナウィルス感染症の状況を見ながらボランティアや訪問マッサージ等の受け入れを行っています。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前より利用されていたかかりつけ医を継続して受信できるように支援しています。また、ご家族と受診される時は施設でのご様子をノートに記載しかかりつけ医よりアドバイスをいただくようにしています。	本人や家族の希望するかかりつけ医の継続が出来る。受診時、家族が対応できない場合は、職員が同行している。利用者が家族と受診の際は、状態を記した受診ノートを持参してもらい、事前に事業所の看護師が医療機関にFAXにて情報提供している。受診結果等についても、職員と関係機関が情報共有し適切な医療が受けられるようにしている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の関わりの中で気づいた事や状態の変化等は、看護師にその都度報告・相談を行い、必要に応じ受診や主治医に相談し指示を仰ぎながら支援しています。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時にはホームでの日常生活状況や気をつけて欲しい事等を病院関係者に伝え、安心して治療できるように支援しています。又早期退院できるように病院関係者との情報交換を行なっています。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時や家族会の時に、重度化した場合や終末期について事業所の指針を説明しています。また、早い段階より事業所で出来る事を十分に説明し本人をご家族とともに支え支援しています。	入居時に、本人や家族に終末期や重度化について、事業所として出来る事の説明を行い、確認をしている。医療機関や各機関とも連携しながら、早い段階での情報提供や相談をチームで、その都度行っている。現在まで看取りの経験はない。今後、職員全体で、利用者の看取りや重度化について学び、理解を更に深めていく予定である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急救命法を学んだり、マニュアルや事例を通し、勉強会を行っています。また、会議の際には看護師からの指導や説明を受けて、急変時に対応出来るようしています。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	昼間想定と夜間想定で年2回、火災・水害を想定した避難訓練を行っています。コロナ禍において今回は出来ませんでしたが、年1回は消防署立ち合いをお願いし指導を仰いでいます。また、避難訓練の際には近所の方々にも参加をお願いし、協力体制を築いています。	昼夜想定での避難訓練を2回、水害訓練を1回実施している。職員も避難や消火方法、マニュアル等を理解している。備蓄も整備、保存期間など確認している。コロナ禍以前の避難訓練には、消防署立ち合いで隣人や地域の民生委員、自治役員の方々の参加を得て行い、地域との協力体制が出来ている。去年の水害の際は、法人の職員の協力もあり全員、無事に避難している。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	高齢者は人生の先輩であるという気持ちを持って言葉かけや対応を行うようにしています。一人一人を大切に誇りやプライバシーを損ねないように気をつけています。	利用者には、「さん」をつけて呼称している。家族等の希望により、了解を得て愛称で声かけする方もいる。入室の際は、フックし声かけしている。職員は日頃のケアの中で、利用者に尊厳をもって接している。記録は利用者の視界に入らない様に注意して、書類等の個人情報は、事務所に保管している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	毎日の生活の中で、希望や意見を言えるような環境や雰囲気づくりを心掛けています。選択方法を取ったりして自己決定出来るように工夫しています。誕生日にはご本人が希望されたメニューや好みのメニューを提供しています。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員側の都合に合わせた介護ではなく、ご利用者を主体に考え、一人ひとりのペースで過ごして頂けるように支援しています。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	希望される方には訪問カットを利用して頂いています。外出時は行事の時には服装をご自身で選んでもらい、その人らしい身だしなみが出来るように支援しています。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	誕生日には御本人の希望される食事は好みの物をメニューに反映しています。また、野菜の皮むき等、出来る事は職員と一緒に行って頂いています。	お楽しみ昼食会では、バーベキューや、すし屋に扮した職員の寿司バイキング等で、利用者に喜ばれている。誕生日には、利用者の好物を聞き、肉が食べたい利用者には、口腔状態に合わせハンバーグにしたりと工夫し提供している。家族より頂いた野菜の皮むきや筋取り等の下ごしらえを利用者と職員と一緒に会話を楽しみながら行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの嚥下・咀嚼状態に応じて食事形態を変更したり、食べやすい食事を提供しています。また、栄養・水分が不足している時には御本人が摂取しやすいものを取り入れています。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアを通して、口腔の状態観察を行っています。また、必要に時には介助を行い清潔を保てるように支援しています。異常がある場合は歯科往診を依頼しています。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンの把握に努めています。できるだけトイレでの排泄を行い、快適に過ごせるようになるべく布パンツを使用し自立にむけた支援・介助を行っています。	職員は排泄チェック表や日頃のケアの中で、利用者一人ひとりの排泄パターンを把握している。多くの利用者が布下着で過ごされ、トイレでの排せつが出来るように、適宜声掛け誘導を行い、自立に向けた支援を行っている。居室でポータブルトイレ使用の利用者には、センサーマットで職員が迅速に対応し、必要な排泄ケアを行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	定期的に排便があるように、排便間隔に気を付けています。便秘の予防には毎日ヨーグルトを提供し、食物繊維の多い食材を取り入れたり、体操や散歩など適度な運動を行い便秘予防に努めています。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ご本人の体調や希望に合わせて入浴を行っています。また、季節に合わせて菖蒲湯やゆず湯などを楽しんでいただいています。入浴を嫌がられるご利用者には時間をおいて声掛けをおこなったり、入浴剤を使用して気分を変えて対応していくようにしています。	毎日入浴出来るようにしており、希望があるときは対応している。入浴時には好みのシャンプーを使用する方や、職員とのリラックスした会話が楽しみになっている方がいる。リラックスできる空間でもあるため、不安や悩みを話したりとコミュニケーションが図れている。体調により入浴出来ない利用者には、清拭等のケアを行い、さっぱりしてもらえよう支援している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼間は室内外を散歩したり、軽作業を行ってほしい昼夜逆転しないようにな支援をしています。また、リビングで好きな事をしながら穏やかに過ごして頂き夜間の睡眠に繋げています。不眠時には、できる限り付き添い話をし安心して眠れるように支援しています。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬情をファイルし、いつでも確認が取れるようにしています。また、内服薬の変更がある場合は、看護師より報告・説明を受けています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎日の生活の中で、洗濯物たたみ・干し、廊下の掃除、花・野菜の水やり、草取りなど出来る事をして頂き役割を持つことで自立支援に繋がっています。また、感謝を伝えやりがいに繋がっていくようにしています。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍においては人が多い所への外出はできなかったのですが、季節を感じていただけるように近所への散歩や花見に出かけています。	天気が良い日は、利用者と庭や施設近隣の散歩をしている。近場で人の少ない所へ季節の花を見に車で出かけることもある。コロナ禍以前は、スーパーへ買い物や食事、公共施設やビール工場での花見、家族との外出等楽しめていた。コロナ収束後は再開できるようにしていく意向である。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族より現金を預り、金庫にて保管おり、3ヶ月毎に報告行っています。希望時には職員と一緒に買い物に出掛けたりしています。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	事務所にて自由に電話できるようにしています。コロナ禍において面会ができない状態のため、タブレットを準備し、オンラインにて面会ができるようにしています。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関、廊下、洗面台に季節の花を飾り季節感を取り入れています。また、掲示物は季節の物やご利用者の作品などを掲げ居心地よく過ごせるように工夫しています	室内は利用者の適温に調整し、換気、消毒、ゾーン分け等、コロナ禍の対応をしている。リビングは思い思いに過ごせる空間で、ソファに寛いだり、テレビを見たり、洗濯物を畳んだり、塗り絵や脳トレ等をしている。廊下等に、生花や行事の写真、季節の手作り作品を飾っている。日光浴を楽しめる広さのベランダがある。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合ったご利用者同士でソファや椅子に隣り合わせに座り、テレビ鑑賞や談笑されています。テラスには鉢植えを置き、お世話をしながら会話ができるようにイス等を準備しています。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	なじみの家具等を持参していただき、自宅のように、落ち着いて安心して暮らしていただけるように配置等も工夫しています。またご家族の写真や、ご本人の作品を飾り心地良く過ごせる様工夫しています。	居室には、使い慣れたタンスや、寛げる好みの椅子等の家具を持ち込んでいる。利用者が手作りし、使い慣れた紺バッグを持参し事業所の中でも使用している。窓からは庭や外の景色が見え、近隣の農家の方と窓越しに笑顔で手を振り、挨拶を交わすなど家庭的な雰囲気がある。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全に過ごして頂けるよう、施設内はバリアフリーで手すりも設置し車椅子、シルバーカーでの移動が安全に出来、自立に向けた支援が出来るよう工夫しています。また、ご自分の部屋がわかりやすいように名前の掲示も工夫しています		